中間貯蔵・環境安全事業株式会社　入札監視委員会
平成 30 年度　議事概要

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）入札監視委員会の平成 30 年度委員会が、平成 30 年 12 月 17 日、JESCO 本社において開催されました。議事の概要についてお知らせ致します。

<table>
<tr><td>開催日及び場所</td><td colspan="4">平成 30 年 12 月 17 日（月）
JESCO本社 A会議室</td></tr>
<tr><td>委員</td><td colspan="4">委員長　西尾　哲茂（一般社団法人土壌環境センター　顧問）
委　員　橋詰　博樹（多摩大学グローバルスタディーズ学部教授）
委　員　奥　真美（首都大学東京都市環境学部都市政策科学科教授）</td></tr>
<tr><td>審議対象期間</td><td colspan="4">平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">抽出案件</td><td colspan="2">工事（PCB処理事業）
計29件</td><td colspan="2">業務（PCB処理事業・中間貯蔵事業）
計81件（38件）
※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件</td></tr>
<tr><td>H29（下期）</td><td>H30（上期）</td><td>H29（下期）</td><td>H30（上期）</td></tr>
<tr><td>一般競争
指名競争
随意契約</td><td>3
0
6</td><td>4
0
16</td><td>4（2）
0
6（1）</td><td>35（23）
0
36（12）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">委員からの意見・質問及び回答</td><td colspan="2">意見・質問</td><td colspan="2">回答</td></tr>
<tr><td colspan="4">【別紙】のとおり</td></tr>
<tr><td>委員会による意見の具申又は勧告の内容</td><td colspan="4"><u>意見の具申又は勧告はなし</u>

ただし、各委員から意見のあった以下の点について、今後の業務の改善に役立てること。
1　問題なく適切に入札業務がなされていると判断できるが、1者応札という状況をどう改善すればいいのかというのが、課題である。1者応札対策として、入札説</td></tr>
</table>

	明会の開催に取り組んでいるということだが、どういう場合に開催し、どういう場合は開催不要なのか判断基準を明確にしておくこと。 2 適切なプロセスを経て入札等実施されているが、結果的に仕事に問題がなかったかをよく確認してそのうえで判断することが大切ではないか。応札者を増やす努力は、PCB を取り扱う業務であるといった内容をよく理解したうえで PR していくべきであり何か工夫できるのではないか。 3 適切なプロセスは踏んでいても低価格入札及び1者応札ということは結果としてある程度起こることはやむを得ない。しかしながら、ずっとその状態が続いていたり、多数発生するのであれば、必要に応じて結果を追いかけて、低価格入札及び1者応札にならないような努力や工夫をし、説明責任を果たすことが必要である。

【別紙】委員からの意見及び回答

意見・質問	回　答
【PCB処理事業】随意契約 **①Ｈ２９北九州 No.２、No.３ＯＬＭ装置及び加熱導管更新工事**	
○　北九州のＰＣＢ処理事業は残り期間が少ないが、更新時期のタイミングについて説明をお願いしたい。	○　PCB 廃棄物の処理後に、解体撤去においても PCB の管理を行っていく必要がある。例えば北九州のプラズマですと平成 33 年という計画的処理完了期限後、事業終了準備期間が２年、さらにその後に解体撤去となるため、使用期間はある。 　また、１事業のオンラインモニタリングは、現在トランス、コンデンサ以外の小型電気機器と言われているものの処理を行い始めていることから、引き続き使用期間は確保できているおり、今回いずれも更新が妥当という判断であった。
○　更新の計画はどうだったのか。長期保全計画に則ったものであるか。	○　長期の設備の更新計画は、それぞれの事業所で持っており、その中で今回オンラインモニタリングの当該機器を交換するという計画になっている。
○　プラズマ炉排気のモニタリングを行う装置	○　今回の更新が最後という計画になっている。

は、今後更新する際に随契でやることになるということか。	
○　随契理由の説明で、今後について書いている部分と、今回の判断について書いている部分が混同している。長期計画に従った更新計画と設備整備計画との整合をとったかたちで、こういう結論になっているという理解でよいか。	○　然り。
【PCB処理事業】一般競争入札	
②豊田・運転廃棄物分別・詰替等業務（Ｈ３０）	
○　現場説明会の参加者は何者か。 過去から実績のある社の強みというのがあって、他者は諦めてしまっているという状況があるのか、地元の企業なのか。	○　現場説明会の参加者は１者であった。小規模な事案で事業所からの発注に実績のある地元の企業である。
○　業務内容が適切に行われているかどうかというのはどうチェックするのか。受注者が分析する部分があるのか。	○　最終的には分別した物の濃度について分析をしている。分析をして、低濃度 5,000ppm という基準値以下であるかどうか判断する。仮にそこで 5,000ppm を超えているということになれば、無害化処理認定施設には払い出さない。分析はサンプルをもらって JESCO が行う。
○　１者応札は何年続いているのか。まだしばらく同様の業務があるのであれば、説明を丁寧にする等努力し、できる対応はすること。	○　１者応札は２年目で、今後も同様の業務があるので、工夫できる余地がないか検討したい。
【中間貯蔵事業】一般競争入札	
③分析施設運営業務（平成 30 年度）	
○　７者参加の入札で、かなり低い金額で入札している。低入札の理由は確認できており、中間検査でも問題なく業務は履行されているということだが、作業員の過重な労働につながっていないか。他の福島の原発関係の仕事も請け負っている社なのか。	○　然り。ヒアリングでどの程度手持ちの作業があって、どの程度こちらの作業に携われるかというところも確認しており、こちらの作業を優先していただいている。特に過労で大変だといった話はなく、特記仕様書に書かれている作業は出来ていることを確認している。
○　低価格調査になるとヒアリング等事務的な	○　書類の審査等を慎重に行い、追加の書類提出

負担がかかってしまうのではないか。 ○　業務を実施した結果、事前にチェックしたとおり業務ができていることを確認すること。来年度も同様の業務があり、今年度同様ルールに従って積算し、低い金額で入札する者がいればまた低入札となってしまうことから、今年度の実施状況をよく見て欲しい。	等、３回実施する結果となった。 ○　今のところ問題ないがまだ、３ヵ月ほど業務期間が残っているので、状況を見ていきたい。

【議事概要参考】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成１２年法律第１２７号）の趣旨を踏まえ設置された第三者機関です。

同委員会の主な任務は、以下のとおりです。

① ＪＥＳＣＯが発注した工事等に関し、入札・契約手続の運用状況について報告を受けること。

② 当該工事等の中から委員会が抽出したものついて、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯並びに指名競争入札に係る指名の理由及び経過等について審議し、不適切な点又は改善すべき点があると認めた場合に、ＪＥＳＣＯに対して意見の具申又は勧告を行うこと。

③ 公募型及び通常指名競争入札並びに随意契約における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。

【問合せ先】

東京都港区芝一丁目７番１７号　住友不動産芝ビル３号館４Ｆ
中間貯蔵・環境安全事業株式会社
管理部入札監視委員会事務局　　契約・購買課